

2011 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に 当科において腹部超音波検査を受けられた方へ

—「小腸疾患に対する消化管超音波検査の有用性に関する検討」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波） 講師 今村祐志
研究分担者 川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波） 教授 畠 二郎
川崎医科大学附属病院 中央検査部 主任技師 竹之内陽子

1. 研究の概要

小腸の疾患に対して超音波検査が有用であった症例を調査します。

それぞれの症例の超音波検査時に、どのように考え、どのように検査を進めたのかを発表することにより、超音波検査をひろげるために紹介します。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2011 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に、川崎医科大学附属病院において、腹部超音波検査がなされた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2021 年 12 月 31 日

3) 研究方法

2011 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に当院において腹部超音波検査がなされた方について、研究者が診療情報をもとに病名、超音波検査報告書、病理検査報告書、画像診断報告書を調査して、超音波検査が有用であった症例を選びます。

4) 使用する情報の種類

情報：腹部超音波検査報告書、臨床経過、内視鏡結果、CT, MRI 等画像診断結果、病理結果、病名

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波）内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの試料・情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、（2021 年 4 月 30 日までの間に）下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 内視鏡・超音波センター

氏名：今村祐志

電話：086-462-1111 内線 44306（平日：8 時 30 分～17 時 00 分）

ファックス：086-462-1199

E-Mail：imamura@med.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究において、資金の受け入れ及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。